

論文要旨説明書

報告論文のタイトル：音楽の著作権市場における「アンチコモنزの悲劇」の理論・実証及び著作権等管理事業法の政策効果

報告者・共著者（大学院生は所属機関の後に（院生）と記入してください。）

報告者氏名：門脇諒

所属：一橋大学大学院経済学研究科 院生

共著者 1 氏名：

所属：

共著者 2 氏名：

所属：

論文要旨（800 字から 1200 字、英文の場合は 300 から 450 語）

本稿では日本の音楽著作権市場における「アンチコモنزの悲劇」効果、及び同市場へ適用された著作権等管理事業法(2001)の政策効果を検討した。著作権等管理事業法は参入・価格規制の緩和という形で音楽著作権市場に競争を導入し、1939年に施行された仲介業務法下での日本音楽著作権者協会(JASRAC)の独占体制を変化させるものである。一般的に音楽の著作権のように補完性(Complementarity)を有する財は、供給者が市場で協調し、財をバンドリングして一括取引させることにより供給者・需要者双方の全体利益を引き上げる事が出来る。従って市場で全体提携を成立させるインセンティブが存在する(Lerner and Tirole(2004))。然るに法改正後、非 JASRAC 管理の楽曲権利は一貫して大きく増加しており、全体提携からの分割が進んでいる。本稿ではこの現象を記述する理論モデルを示した。権利者が最大の提携である JASRAC から離脱するインセンティブは 2 つ存在する。1 つは分離することにより管理団体に対する交渉力が増大する事である。音楽著作権市場は権利者と利用者を仲介するプラットフォーム(管理団体)が価格・配分ルール決定に影響力を持つ二面性市場(Two-sided market)であり、独占的な管理団体の交渉力が強い事が背理にある。いま 1 つは JASRAC 管理楽曲権利の生み出す価値に”ただ乗り”して利益を出す free-rider-effect の享受である。更に後者の理由によって管理団体が分離した場合、市場価格が必ず上昇しアンチコモنزが発生する事を示した。また配分決の仮定として Shapley 値を用いると、市場独占度の低下によって新規参入した管理団体の利益は上昇するが、管理団体全体の利益は減少する事を示した。これらの結果は実証分析に置いても支持された。同法は音楽著作権利用者の著作権使用料負担を上昇させ、著作権管理団体の利益を減少させた。